

第557回 広島地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	令和6年10月30日(水) 13時58分～14時33分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 4 人 出席 4 人 出席 5 人	定数 5 人 定数 5 人 定数 5 人
主要議題	1 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について 2 広島県特定（産業別）最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
1 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について事務局から説明を行ったのち、会長から廃止について審議したところ、異議なく廃止が決定された。			
2 広島県特定（産業別）最低賃金の改正決定について 事務局から、鉄鋼業、金属製品製造業、機械器具製造業、電気機械器具製造業、自動車製造業、船舶等製造業、自動車小売業にかかる最低賃金専門部会における審議経過について説明し、うち結審に至った鉄鋼業、機械器具製造業、電気機械器具製造業、自動車製造業の4業種の部会長報告を行った後、採決した結果、鉄鋼業最低賃金については賛成多数、その他3業種は全会一致として、部会長報告のとおり答申することとされた。 事務局から、答申のあった4業種の特定期間最低賃金について、異議申出の公示、官報公示予定日、発効予定日等を説明した。			
3 その他			
① 広島県最低賃金答申付帯事項に対する対応結果報告について 事務局から、広島県最低賃金答申の際に審議会から要望されていた3つの要望事項のうち、政府及び広島労働局が取り組んでいる事項について説明した。			
② 今後の本審の開催予定について事務局から説明が行われ、了承された。 第558回本審（予定） 日 時 令和6年11月15日（金） 10時から 議 題 広島県特定（産業別）最低賃金の改正決定に係る異議申出の取扱いについて			